

# 介護保険



## 介護保険は40歳以上の 全員が加入します

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となり、町が保険者となつて制度を運営しています。被保険者の資格取得日は、誕生日の前日からとなります。また、被保険者の資格喪失日は、住民でなくなった日の翌日となります。

65歳以上の方には、介護保険被保険者証を交付しています。要介護認定申請時や介護保険サービスを受けるときに必要となりますので、大切に保管してください。

### ◆第1号被保険者【65歳以上の方】

- \* 保険料は本人等の所得に応じて決定し、年金天引き（特別徴収）、口座振替等（普通徴収）により納めていただきます。
- \* 介護保険サービスは、病気やケガなどの原因に関わらず、介護が必要と認められた場合に利用できます。

### ◆第2号被保険者【医療保険に加入している 40歳から64歳までの方】

- \* 保険料は加入されている医療保険の保険料と合わせて納めていただきます。
- \* 介護保険サービスは、特定疾病（がん末期、脳血管疾患、関節リウマチほか13の病気）が原因となって、介護が必要と認められた場合に利用できます。

※介護保険サービスの費用のうち、原則9割が介護保険から給付され、残り1割は利用者が負担します。ただし、施設サービス等の食費・居住費（滞在費）は保険給付の対象外です。



#### ◆問い合わせ先

介護支援課 介護支援担当

☎6501 有線⑤7788



毎年3月31日で保険証の有効期限が切れます。4月1日からご使用いただく保険証を送付しましたので、内容に誤りがないかご確認をお願いします。

4月1日より保険証がカードになり、お一人ずつ一枚の保険証をお持ちいただくこととなります。

**国保高齢受給者証**

70〜74歳の方が医療機関で治療を受けたときにお支払いただく窓口負担が見直されたことにより、4月1日からご使用いただく高齢受給者証を送付しました（3割負担の方は除きます）。内容に誤りがないか、ご確認をお願いします。

4月1日から

## 保険証・高齢者受給者証が 新しくなりました

### 国民健康保険証

★次のことをご確認ください。

- ☑住所や氏名などの誤りはありませんか？
- ☑ほかの健康保険に加入しているのに、国保の保険証も届いていませんか？
- ☑退職者医療制度に該当しているのに、一般の保険証に記載されていませんか？

※保険証・高齢受給者証が届かない場合や、誤りがある場合は住民課へお申し出ください。

古い保険証・高齢受給者証は、回収しますので「日野町役場住民課行き」の封筒に入れて郵便ポストへ投函または、直接住民課まで返却をお願いします。お近くの役場職員へお渡しいただいてもかまいません。

#### ◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当  
☎6571 有線⑤7784

みんなて支え合う



国民健康保険